

平成26年度予算要求基準

経費区分		予算要求基準(上限)等	備考	
1 重点施策経費		(1)「新幹線開業直前対策枠」 ○一年後に迫った北陸新幹線開業の効果を最大限に高めるため、観光の振興や交流の促進、産業・地域の活性化、二次交通の整備・充実などの新たな取組みについて要求すること。 (要求枠は設けない) ○なお、下記の新規要求については優先配分 ①新幹線戦略とやま県民会議の戦略に位置付けられる事業 新】②新幹線開業に向けた県民や企業・団体との協働事業	⑤同左 (②を新設)	
		新】(2)「未来とやま成長戦略枠」(概ね10億円) ○国の成長戦略への対応はもとより、ものづくりや農林水産業など県内産業の競争力強化に向けた県独自の取組み、未来を担う人づくり等のための戦略的な取組みについて要求すること。	(新設)	
		(3)「新・元気とやま創造計画枠」(概ね25億円) ○「新・元気とやま創造計画」の政策目標を着実に推進するための施策をゼロベースで見直し、要求すること。 ○なお、下記の新規要求については優先配分 ①計画で定めた5つの重点戦略 新】②消費税率引上げを踏まえた中小企業支援施策、社会福祉関連施策	⑤同左 (②を新設)	
		(4)「水と緑の森づくり」枠 ・・・・「水と緑の森づくり税」の収入見込額の範囲内	⑤同左	
2 投資的経費		国の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定	⑤同左	
3 一般行政経費	(1) 経常的事務経費	事業費ベースで、△5%の範囲内 (県立学校及び福祉関連施設の運営費については±0%の範囲内)	⑤同左	
	(2) 試験研究費	一般財源ベースで、±0%の範囲内	⑤同左	
	(3) その他の一般行政経費(政策的経費等)	一般財源ベースで、△20%の範囲内 <枠外> ・指定管理者制度対象施設の管理料・・・所要見込額 ・行政改革(民間委託の推進等)に伴い、平成26年度に一時的に必要となる経費・・・所要見込額	⑤同左 <枠外> ⑤同左	
	県単独補助金	民間団体(外郭団体を除く)及び市町村への県単独補助金については、事業費ベースで△2%(県民福祉や民間活力の観点から特に緊要度が高いと考えられるものは±0)の範囲内	⑤同左	
4 義務的経費		①人件費、公債費、扶助費、税収に連動する交付金 ②債務負担行為又は継続費の歳出化 ③利子補給、元利償還補助 ④法令等に基づく義務経費	・できる限り抑制に努めるとともに、決算状況や平成25年度実績見込額等を検証し、必要額を適切に見積もること。 ・特に県単独の制度については、社会経済情勢の変化、受益と負担の公平性等に照らし、十分に検討し、見直しを行うこと。	⑤同左

※なお、消費税率の改定に伴う経費増については、必要に応じ別途加算するものとする。